



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2825 号 2016.1.23 発行

「スマホ子守」3歳児の3割 「発育ゆがめる」懸念も 西日本新聞 2016年01月22日
 子どもを静かにさせるためにスマートフォン(タブレット端末含む)の画面を見せたり、触らせたりする「スマホ子守」が保護者に広がり、3歳児では3割に上ることが福岡市のNPO法人「子どもとメディア」の調査で分かった。「スマホ子守」は発育への影響も指摘されており、識者は「子どもに不寛容な風潮が強まる中、あやし方が分からない親がスマホに頼る現状がある」と指摘している。

調査は昨年9～11月、福岡、北九州両市など福岡県内4市の4カ月児、1歳半児、3歳児の各健診に訪れた保護者を対象に実施。計5117人が回答した。子どもとの関係でスマホを使う目的(複数回答)を尋ねたところ、3歳児の保護者は「静かにさせる」が最多の31%。テレビ電話などの「コミュニケーション」(17%)や「教育・知育」(16%)を上回った。3歳児が自分でスマホを触る頻度は「週2回以上」が23%を占めた。

「スマホ子守」は乳児の保護者にも浸透しつつあり、4カ月児では「泣きやませる」が8%、1歳半児では「あやす」が18%。スマホを使いたがったり、取り上げると嫌がったりする1歳半児は2割を超える。

「スマホ子守」については日本小児科医会が「親との会話や体験を共有する時間が奪われ、発育をゆがめる恐れがある」として2013年から啓発活動を続けている。

一方で少子化などを背景に、子どもが騒ぐと肩身が狭い思いをする保護者も多く、NPO法人常務理事の原陽一郎筑紫女学園大准教授(子ども学)は「社会全体で子どもとの接し方が分からなくなっている。小さな子と触れ合う機会をもっと増やす必要がある」と話す。調査結果は23日に福岡市で開く同法人のフォーラムで報告する。

認可保育所、使途不明金で改善命令 河北新報 2016年1月22日

青森市で認可保育所「戸山保育園」を運営する社会福祉法人森の都が、2013、14年度の保育所運営費計500万円の使途不明金が生じる不正会計などをしたとして、青森市は21日、同法人に改善命令を出したと発表した。

市が14年11月に実施した一般指導監査で不適切な会計処理が発覚。特別監査の結果、不正会計と、監事による監査が不適切だったことが分かった。市は当時の園長に使途不明金全額を法人へ返還させ、会計責任者の交代、内部体制の見直しなどを命令。認可保育所に支払われる委託費の弾力運用を禁止するなどした。同園によると、使途不明金は既に返還された。

特別支援学級の男子児童がこぼした麦茶を無理やり拭かせる 秋田の小学校教諭に暴行罪で罰金10万円 産経新聞 2016年1月22日

特別支援学級高学年の男子児童がこぼした麦茶を無理やり拭かせたとして、秋田県由利本荘市立小の40代の男性教諭が本荘簡裁から暴行罪で罰金10万円の略式命令を受けて

いたことが、県教委の発表で分かった。

県教委によると、児童は昨年7月14日の授業中、「プールに入らない」と言いだし、教室隣のプレールームで水筒の麦茶を飲みながらトランポリンをした。

児童が麦茶をトランポリンや床にこぼしたため、教諭は拭くように数回指導したが、児童は従わなかった。教諭が左腕をつかんでトランポリンに連れて行ったところ、児童が両手を振り回して暴れたため、教諭は雑巾を握らせ、背後から首の後ろや左肩を押さえつけながら、右手首をつかんで一緒に床を拭いたという。

児童は腕や首の後ろ、背中、額などに全治5日間の擦り傷や圧迫痕を負ったという。

保護者が由利本荘署に被害届を出し、教諭は書類送検されていた。県教委は体罰と信用失墜行為として、教諭を懲戒戒告処分とした。教諭は「行き過ぎた指導だった」と反省しているという。

県教委はまた、知人女性を「殺してやる」などと脅して昨年11月に脅迫の疑いで逮捕され、罰金20万円の略式命令を受けた県立比内養護学校かづの分校の男性講師(30)を、契約期間満了まで68日間の懲戒停職処分とした。講師は依願退職した。

20代障害者女性に「将来、彼氏も結婚もできない」と暴言 長崎大病院の女性医師が家族に謝罪

産経新聞 2016年1月22日

長崎大病院(長崎市)の50代の女性産婦人科医が昨年7月、診察した重度の知的障害がある20代の女性患者とその母親に、「将来彼氏も結婚もできない」などと、障害者への差別と受け取られる趣旨の発言をしていたことが22日、病院への取材で分かった。病院は産婦人科医を口頭で注意し、母親に謝罪した。

病院総務課によると、女性は腹部の張りなどを訴え、母親に付き添われ受診した。母親は昨年8月に病院の意見箱に抗議の投書をしたが、担当者のミスで返答はなかった。同12月に母親が説明を求め、その後病院側が対応の不備も含めて謝罪した。

病院は取材に「女性を傷つける乱暴な発言だったと産婦人科医も反省している」と説明した。

蛇行バス運転手は「症候性てんかん」

読売新聞 2016年1月23日

阪急交通社(大阪市)が企画したツアーの観光バスが兵庫県・淡路島的高速道路で蛇行した問題で、バスの運行会社「アトラストラベルサービス」(愛媛県東温市)は22日、蛇行後に男性運転手(70)が病院で検査を受けたところ、後天性の「症候性てんかん」と診断されたことを明らかにした。症候性てんかんは、発作が起き、意識を失うことがある。

運転手は17日、乗客42人を乗せたバスを運転中、ハンドルを握ったまま動かなくなり、同乗の女性添乗員が約10分間、ハンドル操作を補助。運転手が「蛇行していた時の記憶がない」などと話したため、会社が検査を受けさせていた。

戸井田徹一社長は、蛇行との関係ははっきりしないとし、「年2回の健康診断では異常がなかった。これまで運転中に発作が起きたとは聞いたことがなく、事前に気付くことはできなかった」と話した。

“歩ける椅子”開発 執刀医の負担軽減へ 千葉大など、今夏発売

千葉日報 2016年01月23日

長時間の手術を行う医師の負担を軽減しようと、千葉大学フロンティア医工学センターの川平洋、中村亮一両准教授らが“歩ける椅子”を開発した。両足に装着すると立ったまま体重を支えられ、歩くこともできる器具で、名前は「アルケリス」。外科医のニーズは高いとみて、両准教授と開発に携わった金属加工会社など3社は今夏をめどに製品化し、発

売を予定する。

アルケリスは、金属のパーツで足首と膝の角度を固定し、すねと太ももを支え体重を受け止める仕組み。体を預けると、中腰で腰掛けるような姿勢を維持できる。軽量素材で、左右が分かれた構造のため、装着したまま歩くこともできる。

電気制御で姿勢を固定するパワーアシストスーツは電源コードが必要で機動性に欠けるが、アルケリスは電源不要で、装着するだけで使える手軽さが売りだ。

医療現場では、例えば腹腔（ふくくう）鏡下手術の場合、手術が続くと5～6時間立ちっぱなしになることも珍しくなく、腰痛などに悩まされる医師が多い。



立ち仕事の負担軽減が期待される「アルケリス」 手術室での使用風景

そうした現状を解決しようと、両准教授と金属加工業のニッター（横浜市）、西村拓紀デザイン（東京）が共同でアルケリスを開発。形や素材のさらなる改良、価格設定などを進め、今夏から日本高分子技研（同）を通して販売する計画だ。

医療器具工学などが専門の中村准教授は「重労働が敬遠され、外科医の人口は減っている。アルケリスで負担が軽減されれば、外科医の労働環境の



向上、さらには患者への還元にもつながる」と期待を込める。今後、医療現場に限らず、農家や工場など立ち仕事全般への応用も検討していく。

原木カスタネット増産を 木育マイスター柴田さん 中標津、障害者施設で作り方指導

北海道新聞 2016年1月22日

森の家で原木カスタネットの作り方を教える柴田智幸さん（左）



【中標津】町内の大工で木育を推進する道認定の専門家「木育マイスター」として活動する柴田智幸さん（41）が、障害者の通所施設を運営する町内のNPO法人「森の家」とタッグを組み、間伐材を利用した自作の「原木カスタネット」の増産に取り組んでいる。14日には施設で利用者に作り方を指導し、商品の安定供給による木育の広がりを期待している。

原木カスタネットはカラマツやミズナラなど樹木の間伐材を利用し、直径5～6センチの枝を輪切りにして3カ月ほど乾かして水分を抜き、紙ヤスリで磨いて作る。樹皮をそのまま残した自然な風合いが特徴で、デザイン性が優れた製品や取り組みを表彰する第1回ウッドデザイン賞を受賞した。

電動の工具を使い、丸みを付けて削ったり、穴を開けたりしてキットを作る工程を利用者4人と職員2人に教えた柴田さんは「加工の仕方や樹木の種類で音も変わり、きれいにできなくても一つ一つ違うのが手作りの良さ。今後も技術指導に来るので木育のための製品作りをお願いできれば」と話した。

森の家は雇用契約を結んだ労働が困難な人向けの就労継続支援事業所（非雇用型）として22人が利用し、手芸や木工製品作り、農作業などを行っている。柴田さんは大口の発注を受けても1人では対応仕切れないのが悩みだったといい、今後は自身の工房だけでなく森の家にも製造を委託する。

円谷正雄施設長は「教育目的の商品でもあり、安定供給に向けてお役に立てれば」と歓迎する。

カスタネットの購入希望者は柴田さん（電）090・1521・9420へ。（伊藤美穂）

【ともに自立へ～生活困窮者支援制度】（1） 借金苦の母子 離婚し再出発、復学も



西日本新聞 2016年01月20日

「3人仲良し」。志織さんは長男と次男の小さな手を握った

県生活自立支援センターの相談支援員で社会福祉士の松尾玲奈さん（29）は昨年12月24日、県内の公営住宅にいた。「電話がつながらなかった」と告げると、相談者の志織さん（21）＝仮名＝は薄暗い部屋で「携帯電話のお金を払ってなくて、止まってました」と話した。

松尾さんは志織さんへの支援開始後、生活状況を確認するための面談に訪れた。電話がつながらなかった理由が事故でないと分かり、ほっとした。「キャッ、キャッ」

と笑う子どもたちの声も元気そうだった。

クリスマスイブ。この日も志織さんは長男（3）と次男（1）を高校生の弟に託し、深夜までの飲食店アルバイトに向かった。

「離婚したい。でも、どうやって生きていけばいいのか分からない」

志織さんが助けを求めたのは昨年7月だった。佐賀市にある県立男女共同参画センター（通称アバンセ）の女性総合相談窓口に駆け込み、紹介されたのが県生活自立支援センターだ。

中学3年のころに両親が離婚し、母が出ていった。志織さんは通信制高校へ進学した。学費を稼ぐアルバイト先で出会った5歳上の男性と交際し、長男を妊娠。高校は休学し、実家を出て結婚、育児に励んだ。ところが次男を妊娠中に夫が失業し、多額の借金も判明。長男に発達障害があることも分かった。

「頼れる人が誰もいなかった」という。「自分で子育てし、自力で生活せないかんと思っていた」

仕事も2児を預ける場所も見つからず、消費者金融通いで家賃や生活費を賄った。自己破産した夫にも金を渡し、借金は200万円を超えた。返せるめどもなく、母子は孤立した。

支援センターの対応は早かった。数日後には支援員数人が志織さん宅を訪問。話し合いの場を設けて協議離婚が成立した。

生活が安定するまで実家に身を寄せることになった。児童扶養手当や保育所、発達障害児の通所施設の利用方法も教えてもらい、申請には松尾さんが付き添った。借金は法テラス佐賀に相談し、少額ずつの返済が決まった。初めて知る制度や情報ばかりだった。

「支援なしでは子どもたちも、お金もどうなっていたか。うれしかった。人生失敗したって悔やんでいたけど、今は少し前向きです」と志織さんは話す。

ずっと母子で家にこもっていた生活から少し抜け出した。どうしようもなく不安になることもあるが、支援員とのちょっとした会話が心の支え。高校も春に復学し、年内の卒業を目指す。就職後は実家を出て母子3人で暮らしたいと目標もできた。

「自立して、しっかり育てたい。この子たちは心配なく高校に行けるよう、貯金もしたい」

生活保護を受給しなければならなくなる前に自治体が支援する生活困窮者自立支援法が昨年4月に施行されて約10カ月。取り組みは有効か。県内の現場から報告する。

■生活困窮者自立支援制度

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人の自立を目的に、国が本年度に始めた。生活保護に至る前の「第2のセーフティーネット」とも呼

ばれる。生活困窮者自立支援法に基づき、自治体に必須事業として相談支援や支援計画の作成、住居確保金支援などを定め、民間委託も可能。任意事業として就労準備や家計相談、子どもの学習支援などもできるが、内容は自治体によって異なる。

【ともに自立へ～生活困窮者支援制度】(2) 無職で介護 就労体験で意欲湧く

西日本新聞 2016年01月21日



昆虫の里で農産物を手入れし選別する稔さん(右)

特産品「海水サツマイモ」の出荷がピークを迎えていた。稔さん(55)＝仮名＝は昨年末、社会福祉法人佐賀西部コロニーが太良町で運営する障害者福祉サービス事業所「昆虫の里」の倉庫で、箱一杯に積まれたイモを一つずつ手にとって根を切り、大きさごとに選別する作業に黙々と取り組んでいた。

西部コロニーは昨年秋から、生活困窮者自立支援制度に基づき、無職で困っているがすぐには就職できない事情を抱えた人を就労訓練で支える事業に乗り出した。昆虫の里の中尾富嗣(とみつぐ)所長(43)は「困っている人がいたら地域で支え合うのが一番。でも高齢化が進む農業地域では難しい。そんな人が孤立を深めてしまわないようなステップアップ

の場になれば」と話す。

有給の訓練受け入れは県内初。12月から働き始めた第1号が稔さんだ。

「借金の支払いと電気・水道代、父ちゃんのタバコ代でもうぎりぎり。生活しきらんとですよね」。稔さんは82歳の父を介護しながら、父の年金頼みの生活が2年近くになっていた。

長年、県内の部品工場に勤めていた。上司と小さな工場を興したが倒産。給料支払いのため消費者金融で重ねた借金が残った。ミカン農家の父を手伝って暮らしたが、2年前に父親が脳梗塞を患って廃業、収入源を失った。介護のため「家を長く空けなくて済むから」と水道メーター検針の仕事が始めたが、月収は父の年金約5万円と合わせても10万円に届かない。貯蓄も相談できる人もなく、月曜日の父の通院時以外は2人で一日中、家で過ごした。

生活保護を考えたが、申請が通れば車は手放さなければならない。車がないと父を病院に送ることもできない。昨年5月に「お金を貸してもらえませんか」と社会福祉協議会を訪ねて、紹介されたのが県生活自立支援センターだった。

センターの支援員や西部コロニーの職員が稔さん宅に集まり、生活の再建が話し合われた。「私1人のために、こがんでくれる人がいるなんて」。2人きりの居間から視界が一気に開けたという。

昆虫の里の仕事は午前9時から午後5時まで、週2回で始めた。時給800円。慣れた農作業が中心で、草木の手入れやチェーンソーを使った作業もお手の物。意欲も力も湧いた。

他人に任せるのが不安だった父の介護もデイサービスや訪問介護に少しずつ頼めるようになった。「お父さんはどがんですか」。同僚が気さくに声を掛けてくれることもうれしかった。

「いろんな人と話せて、ああ働いとるなあって、やりがいば感じます」。明るくなった稔さんの表情に充実感がにじむ。

「2月には母の三回忌がある。その費用のためにも頑張っけて働きたい」。訓練は期間限定で3月末まで。毎日働けるように父の介護は施設や訪問介護に頼って、就職活動を始めるつもりだ。

■就労準備支援と訓練

生活困窮者自立支援法は自治体の任意事業として、就労の「準備支援」と「訓練」を定める。いずれも半年から1年間までの期限付き。準備支援は面談や集団活動などを通して、健康的な生活習慣や社会参加の力を養う。訓練は県の認定事業所で労働を体験しながら働く自信を付け、就職へのイメージを高める。県内の認定事業所は現在5カ所。

【ともに自立へ～生活困窮者支援制度】(3) 障害と浪費 やりくり見直し再建

項目	金額(円)	小計(円)
家賃		
管理費		
維持費・修繕費・更新費		
基本生活費		65,000
食費	30,000	30,000
外食費		
電気代	0	11,000
ガス代	0	
水道代・湯取り	11,000	
灯油代		0
被服・美容費・雑費	2,000	2,000
医療費・介護費等	25,000	25,000
通信費・車両費		37,700
電話・携帯電話	22,700	22,700
ガソリン代(通勤費含む)	15,000	
駐車場代		15,000

西日本新聞 2016年01月22日
支援員が作った優子さんの家計計画表の一部

「仕事がない。生活保護を受けたい」。優子さん(41)＝仮名＝は昨年6月、町役場で訴えた。役場は県生活自立支援センターを紹介し、センターの依頼で相談支援員のファイナンシャルプランナー江頭こず恵さん(52)が優子さん宅を訪れた。

江頭さんは驚いた。一軒家に車が3台。屋根には、太陽光パネルもあったからだ。

生活の困窮には、浪費や収支に見合わない高額の契約が隠れていることもある。優子さ

んのケースが、まさにそうだった。

優子さんは同い年の夫と弟との3人暮らし。以前は3人とも働いていたが、数年前に夫が心臓病を患って失業し、自らも昨年初めに軽作業の仕事を辞めた。土木作業員として働く弟の月収約14万円が頼みという。

「優子さんの仕事が見つかるまで、弟さんにもう少し支援をお願いします」。江頭さんは弟に相談したが、弟にも数百万円の借金があることが分かった。

住宅ローンの残高は約1千万円。月々の支払いに加えて年2回のボーナス払いが1回40万円。優子さん夫婦には、勧誘されるがままに契約した月額7万円の生命保険料代もあった。

食費は3人で月3万円。貯金に余裕はなく住民税も滞納していた。優子さんと夫は軽度の知的障害で中学、高校は特別支援学級に通っていたが、成人後は障害者福祉の支援を受けていないことも分かった。

知的障害者の自立に取り組む長崎県地域生活定着支援センター(長崎市)の伊豆丸剛史所長(40)は「障害者が貧困になるのは、周囲の理解や適切な支えがなく孤立し、生きづらさを抱えた結果」と指摘する。

優子さんは「困っていることを人に話せば、悪いうわさになる。話せないと思った」と、追い詰められるまで誰にも相談しなかったという。

「家計の問題は世帯の問題」と江頭さん。1人の問題を解決しても、他に見落としがあれば改善は難しい。「相談者の話に耳を傾け、世帯全体の問題をひもとくことが大切」と語る。

生命保険は一部を解約。借金は住宅ローンを払いながら他の債務を整理する「個人再生」の手続きが決まった。一般的な就職が難しければ障害者福祉の事業所も紹介するよう、関係機関との調整も始まった。

昨年12月25日、町役場で江頭さんと優子さんは新年の暮らしを話しあった。電気代、水道代、ローンに食費…。経費を一つ一つ書き出して家計計画表にした。

「正月は、レトルトのカレーば食べます」と言う優子さんに、江頭さんは「正月は良いものを食べて、2月までに月4万円稼げる仕事を探しましょう。もう少しの辛抱、きっと良い方向にいけます」と励ました。

優子さんは「履歴書ば、用意したがいいでしょか」と意欲を見せた。

■家計相談支援

生活困窮者自立支援制度の任意事業で、借金や料金滞納、収入と支出の管理ができないなど、家計に問題がある人の相談に応じて生活再建を手助けする。家賃や食費、交遊費などの収支を書きだして問題点を把握し、本人に理解させる。自己管理可能な改善計画を立て、継続的に見守り、助言する。債務や就労の問題があれば、関連機関につなぐ。計画的やりくりで浪費や悪循環に陥ることを防ぐ。

【ともに自立へ～生活困窮者支援制度】(4) 家族離散 見放さずに孤立防ぐ

西日本新聞 2016年01月23日

実加さんの一家4人が開け閉めした玄関。当分の間、音を立てることはない



昨年12月、県内の公営団地。ベランダ側の窓は割れたガラスをテープでつなぎ合わせていた。カーテンはない。朝晩は冷え込むが、実加さん(46)＝仮名＝は暖房器具を使わず、万年床で生活している。10年前にうつ病を患い、家にこもる日々。風呂にはもう何日も入っていない。

「家族で、食べ物に困らんで、普通に暮らしたい」。小学生の娘(10)は児童相談所に保護され、夫(56)は刑務所に服役中。自身も無免許運転の罰金30万円を払えず、2カ月間の労役場留置が決まっていた。

「助けて、借金取り立ての電話が怖い」。実加さんから県生活自立支援センターに電話があったのは昨年6月。相談支援員として担当になった松尾玲奈さん(29)は地元の役場に出向いたが、職員は「関わらない方がいいと思いま

すよ」と口をそろえ、社会福祉関係者からも「あそこは無理、やめたがよか」と一笑に付された。

実加さんは義兄(71)も含めて4人暮らしだった。夫は定職に就かず、収入は自身の精神障害者年金約5万円と、義兄の賃金プラス年金の十数万円。毎月15日の年金支給日には唯一、足が向くという近所の居酒屋で一気に使った。光熱費や住民税の支払いは滞納を重ねた。

自己破産も、生活保護を受けた時期もある。それでも自己管理できず、精神状態は悪化した。

「保護のお金は出せません」。役場職員にたしなめられると「あんたらに人情はないんか」と言い返した。周囲に頼れなくなると、年金を担保に借金し、負債は約200万円になった。

娘は不登校になり、見かねた学校が児童相談所に連絡。昨年春に保護された。

県生活自立支援センターが立てた計画では、夫の就職と浪費をなくす家計支援が予定された。

ところが昨年8月、夫は詐欺容疑で逮捕。後払いで27万円分のガスコンロ3台を購入し、代金を払わないまま転売していた。用途不明だが、金は残っていない。11月に有罪判決を受けた。

10月に義兄が体調不良で仕事を辞め、家計は破綻。義兄は12月から老人ホームに入所している。子ども部屋には今も娘が描いた絵、粘土細工などを飾っているが、娘との面会を果たせないまま、実加さんも今月20日に労役に入った。

労役中は娘や夫と文通でやりとりしたいという。相談支援員の松尾さんは家の郵便受けを時々確認し、夫や娘から手紙が届いていたら届けると約束した。

家族と一緒に暮らせる日はまだ遠い。支援だけでは変えられない現実もある。「せめて、社会で完全に孤立してしまうことを防げたら」と松尾さんは語る。

■自立相談支援

生活困窮者自立支援制度の必須事業で、経済的に困っている人の担当になった相談支援員が福祉、医療、教育などの各機関と連携し、本人も含めた会議で計画を立て、問題の解決を図る。窓口をたらい回しにされることもなく「ワンストップ」対応と呼ばれる。本人とは自宅で面談することもある。短期間で自立が望めないケースは、本人が希望すれば見守りや助言を続け、状況の改善を目指す。

昨年の長野県内自殺者65人減 “心の門番”養成など奏功 産経新聞 2016年1月22日

平成27年の県内の自殺者数は、増加率が全国で最も高かった26年に比べて大幅に減少したことが、県警のまとめで分かった。県精神保健福祉センターは「例年は3月と9月の2回に行う県の自殺防止キャンペーンを、昨年は6月にも実施したことで7月以降の自殺件数が大幅に減少した」と分析する。県保健・疾病対策課も「自殺の予兆をつかむゲートキーパーの養成研修を大幅に拡充したことが、企業内などにおける自殺予防意識の向上につながったのではないかとしている。

自殺概要のまとめは、20日に長野市内で開かれた県自殺対策連絡協議会で報告された。それによると、27年の自殺者数は415人で、前年に比べて65人(13・5%)減少した。全国統計でも減っているが、県内の減少率は全国を7・8ポイントも上回る。26年は、前年に比べて41人(9・3%)増加していた。27年の県内での自殺者数は過去20年で2番目の少なさだという。

自殺者は、男性が前年比で41人減少したものの、302人と全体の7割以上を占め、女性は24人減の113人だった。年齢別では40代が最も多く、全体の2割にあたる82人。前年に比べて他の多くの年代で減少が目立つなか、40代では15人も増加していて苦悩する働き盛り世代が浮かび上がる。40代のほかは、60代=67人(前年比18件減)▽50代=62人(同32人減)▽70代=53人(同3人増)▽30代=50人(同22件減)ーなどと続き、19歳以下は5件減少して12人だった。

職業別では、無職が半数以上を占めて221人、被雇用者・勤め人は140人、自営業者・家族従業者が34人、学生・生徒が15人。原因・動機別(複数回答)では、健康問題が250人で最も多く、経済・生活問題111人、家庭問題87人などの順となる。

自殺者が減少した要因として県精神保健福祉センターの小泉典章所長は、「県内の自殺は3月、5月、7月に多い傾向がみられる。春から夏にかけては新しい生活環境への適応が求められる時期でもあり、困難を感じた時期に相談につながる体制が重要だ。そういう意味でも昨年6月に自殺防止を呼びかけるキャンペーンを弾力的に行ったことが効果を上げたのではないかと話す。

また、26年の自殺者大幅増に危機感を抱く県は、27年度自殺対策事業で企業向けゲートキーパー研修会を大幅に拡充した。

ゲートキーパーは、自殺の危険を示すサインに気付いて適切な対応ができる、いわば心の門番にあたる役割の人。これまで年間約5千人の参加者を集めていた研修会を、今年度は2千人増員した。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

